

第1号議案

清須市都市計画マスタープランの変更(案)について(清須市決定)(付議)

平成31年3月19日提出

愛知県清須市都市計画審議会
会長 河 邑 眞

清須市都市計画マスタープランの変更(案)

2019年3月19日



本日の説明の流れ

- 1 素案作成までの経緯について
- 2 都市計画マスタープラン(案)説明

都市計画マスタープランの作成手順

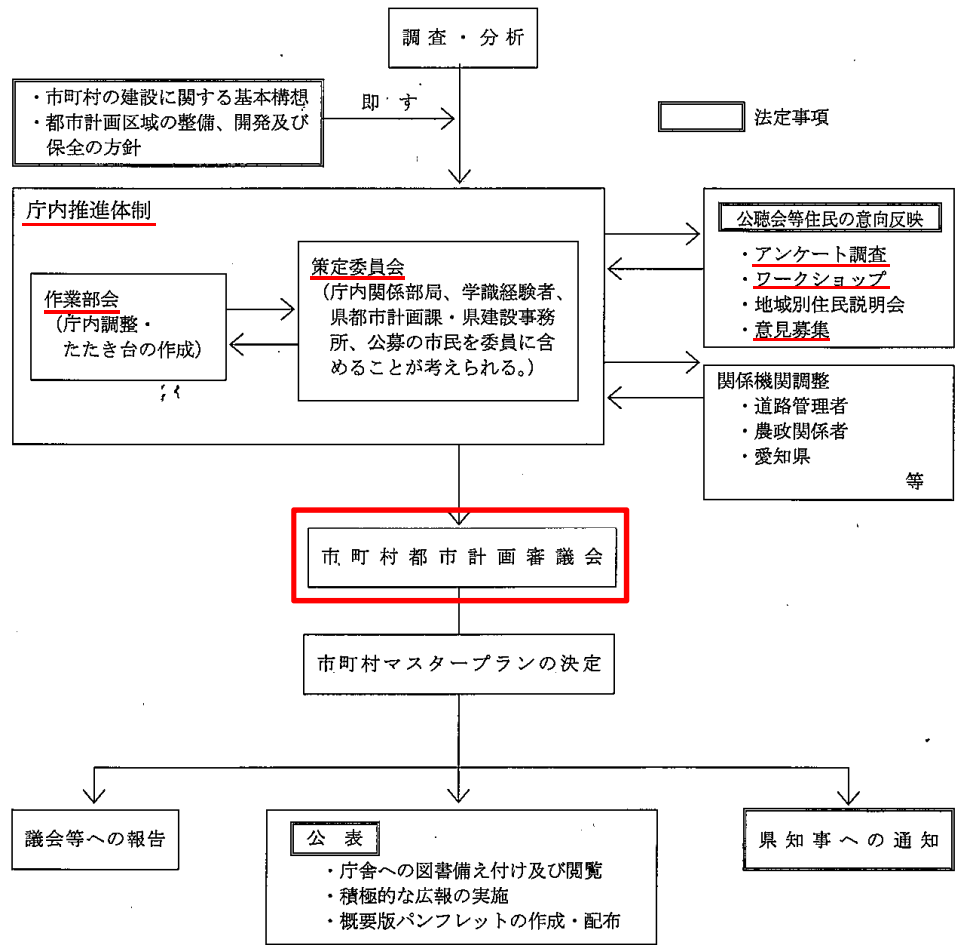


図-3 市町村マスタープランの策定手順 (例)

市民会議の開催報告

■ 第1回市民会議

日時：平成30年11月27日（火）

参加者：11名（2班）

テーマ：清須市の将来を想像しよう！



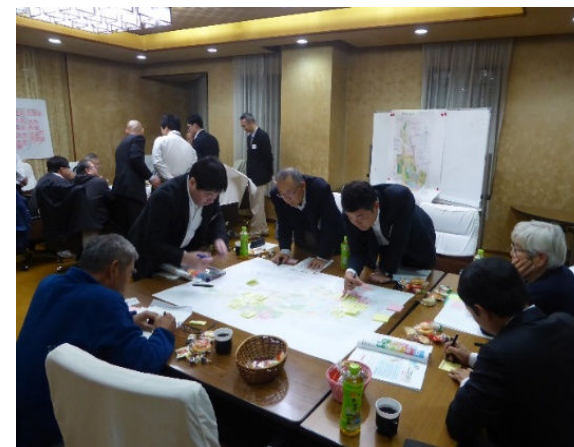
市民会議の開催報告

■ 第2回市民会議

日時：平成30年12月11日（火）

参加者：10名（2班）

テーマ：地域ごとの将来の姿を想像しよう！



■ 第3回市民会議

日時：平成31年1月30日（水）

参加者：10名（2班）

テーマ：地域の将来像を考えよう！



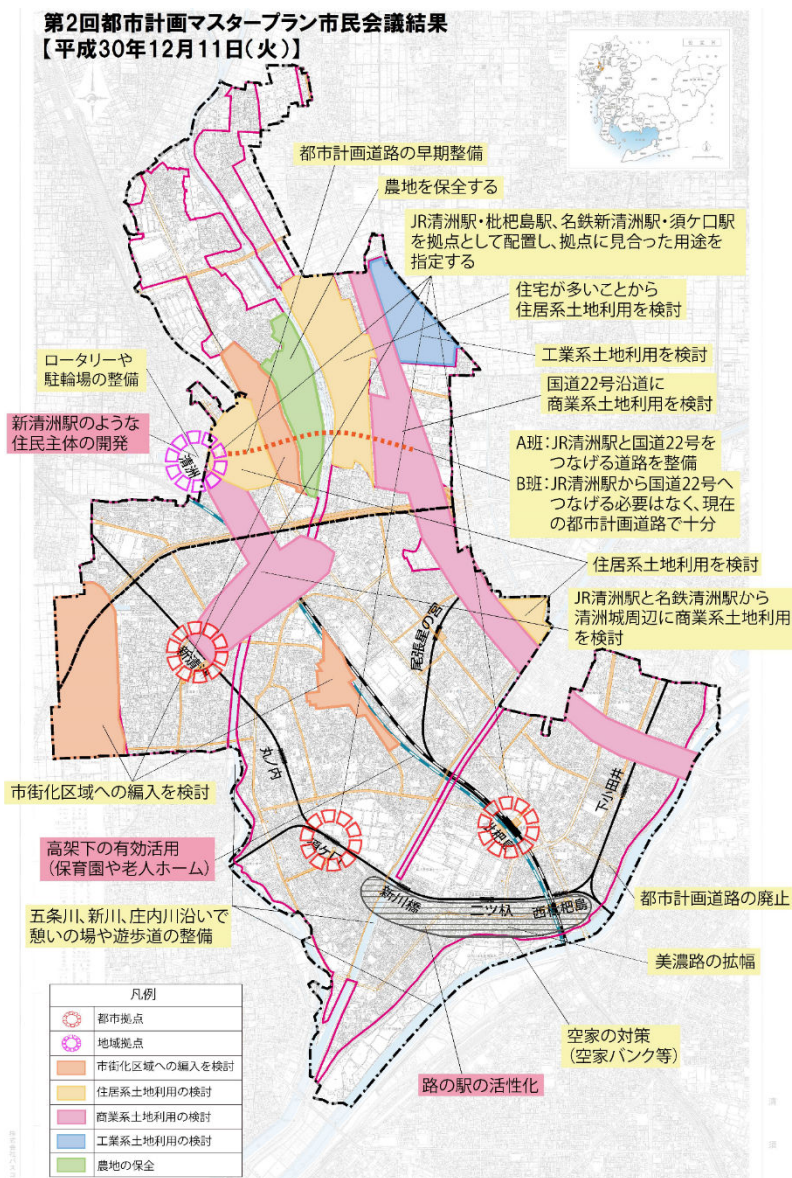
【北部地域】


「誰もが住みやすく ゆとりと自然のあるまち」

【南部地域】

「活気あふれる 安心・快適な伝統のまち」

市民会議、参加者から出た意見





パブリックコメントの実施について

実施期間	2月6日から3月7日
意見	6名(13件)
反映した意見	下之郷堰の撤去について
その他	市に対する要望



都市計画マスタープランとは？

定める事項（都市計画法 第18条の2）

- ① 土地利用の方針
- ② 都市施設の方針
- ③ 市街地開発事業の方針



構成

第1章 基本的事項

第2章 都市の現況と課題

第3章 全体構想

第4章 地域別構想

第5章 実現化方針

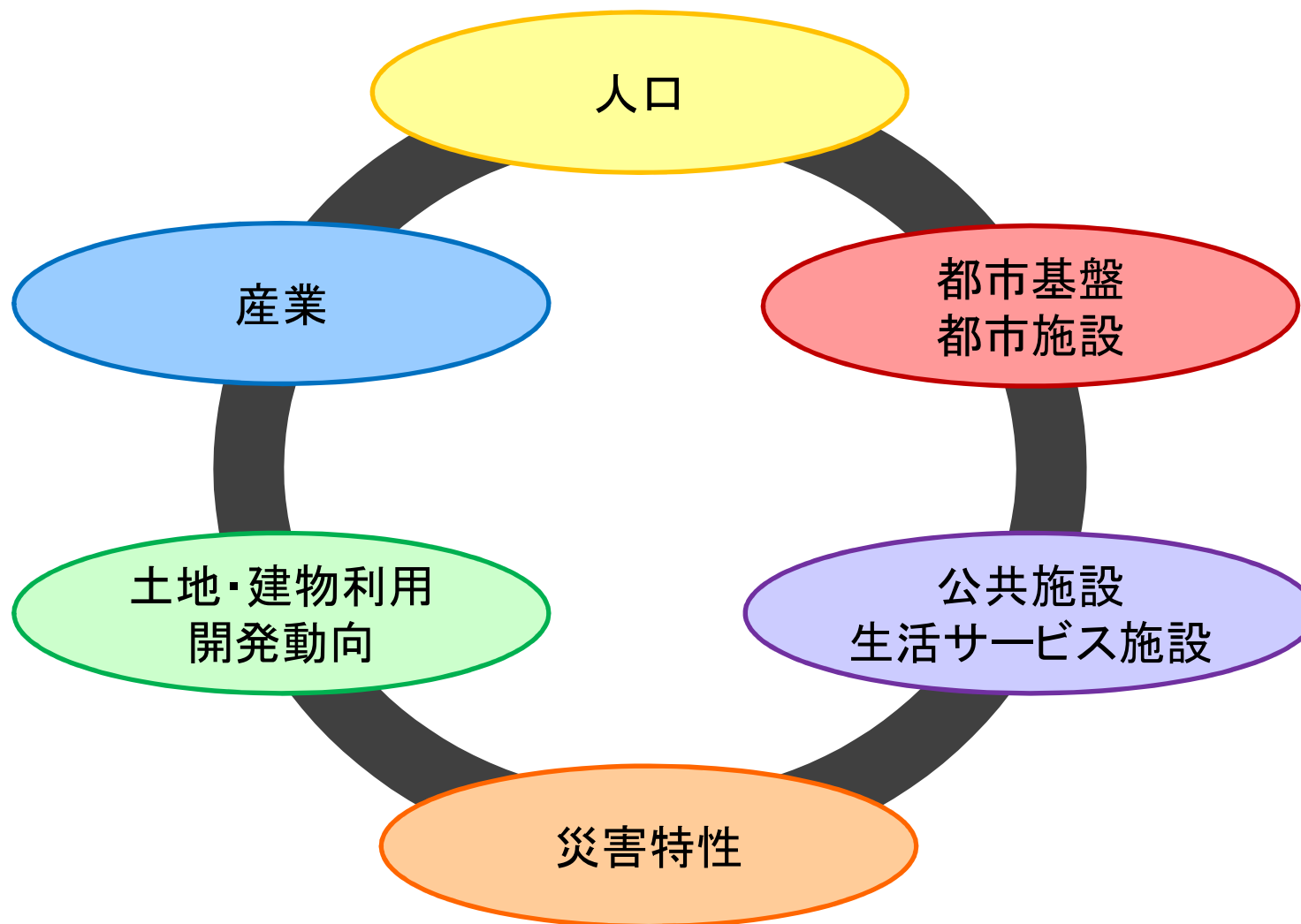


第1章 基本的事項

- ▶ 目標年次 2028年(平成40年)
- ▶ 概ね20年後の都市の姿を展望した上で10年後を目標年度と定めている
- ▶ 対象区域は本市全域の1,735haとする

第2章 都市の現況と課題

■ 都市づくりの課題



■ 都市づくりの課題

人

- 暮らしやすい都市づくりを進める必要がある
- 居住先として選ばれる魅力的な都市づくりを進める必要がある

口

産

- 就業機会の確保、地域経済の活性化等の多様な観点から、広域的な道路交通の利便性に加えてリニア・インパクトの活用も見据えつつ、既存産業の更なる強化や新たな産業機能の誘導を図る必要がある

業

■ 都市づくりの課題

開 土
発 地
動 ・
向 建
物
利
用

- 観光・交流の人口の拡大、地域経済の活性化を図る取り組みを推進する必要がある
- 鉄道駅周辺での土地の有効活用に努める必要がある
- 将来的な用途純化を目指しつつ、良好な居住環境と操業環境が共存する地域づくりを進める必要がある

都 都
市 市
施 基
設 盤

- 効率的な整備と維持管理の両立を図る必要がある
- 多様な視点で都市基盤の使い方の見直し、工夫することで従来以上に社会的な便益を向上させる取り組みを進める必要がある

■ 都市づくりの課題

サービス施設
公共施設・生活

○公共施設の配置や民間の生活サービス施設の誘導を検討する必要がある

○鉄道を利用しやすい環境を整備する必要がある

災害特性

○地形特性を踏まえ、水害対策を推進する必要がある

○都市基盤の未整備地区における市街地の防災性向上をはじめ、ハード・ソフトの両面から被害を最小化するための取組を進める必要がある



第3章 全体構想

3-1 都市づくりの基本理念と将来像

3-2 都市づくりの基本目標

3-3 将来都市構造

3-4 分野別の方針

3-1 都市づくりの基本理念と将来像

■ 都市づくりの基本理念

安心

災害や犯罪から生命・財産を守り、暮らしの「安心」を確保します

快適

自然と共生しながら都市機能を更に高め、暮らしの「快適」を確保します

魅力

市民の誇りと愛着をはぐくみながら、市の「魅力」を一層高めます

連携

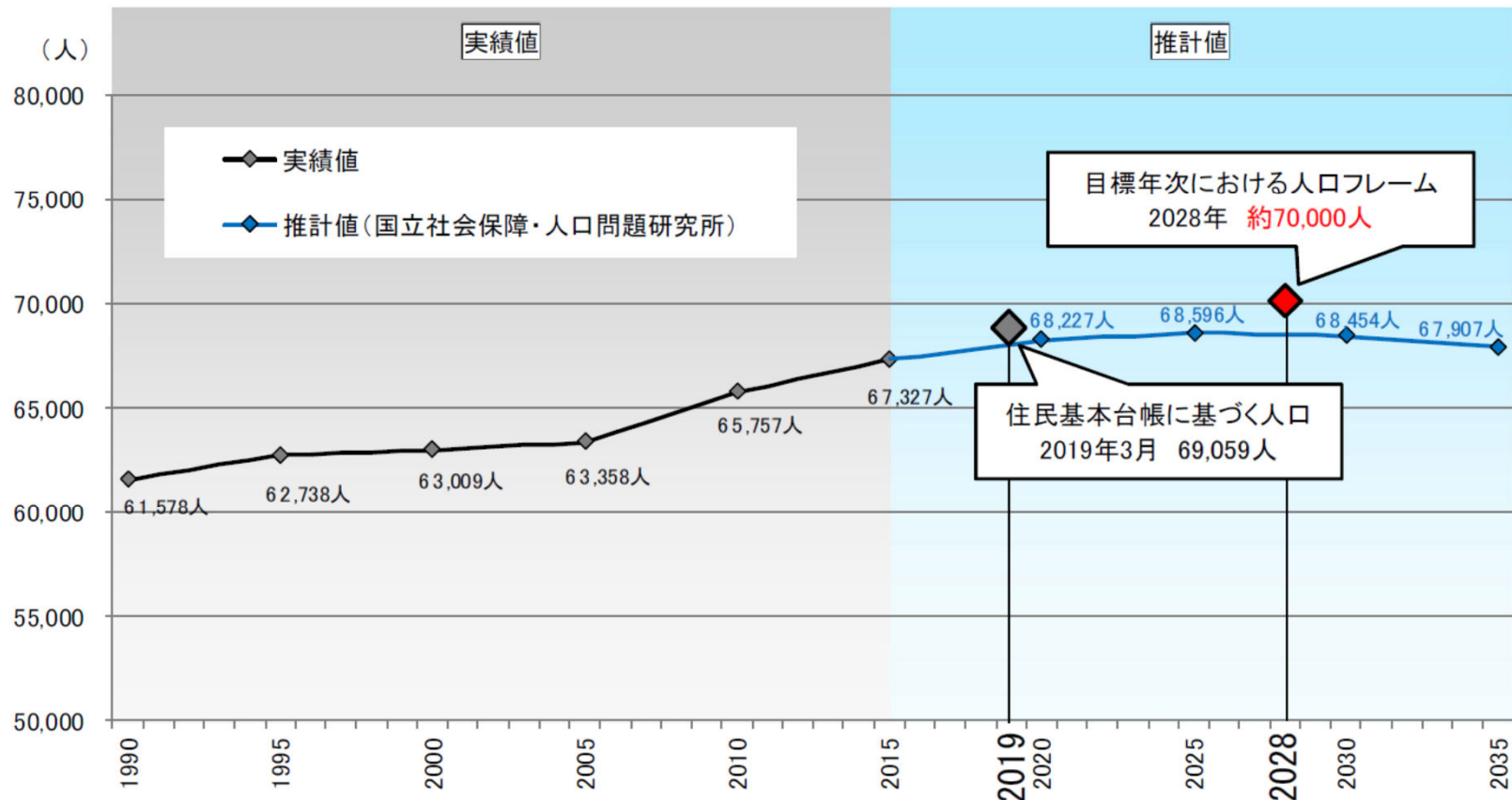
世代や地域、官民の枠を超えて、「つながり」を大切にします

■ 将来像

水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市

■ 人口フレーム

■ 人口の推移と今後の見通し



資料：総務省「国勢調査」、清須市「住民基本台帳（平成31年3月）」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」

3-2 都市づくりの基本目標

人 口

持続可能な都市を実現する都市拠点や地域生活拠点を活かした都市づくり

【該当する基本理念：連携】

産 業

既存産業の振興と新産業の誘致による地域経済の活性化

【該当する基本理念：魅力】

土地・建物利用開発動向

魅力的な都市空間の形成に向けた計画的な
土地利用の規制・誘導

【該当する基本理念：魅力】



3-2 都市づくりの基本目標

都市基盤・都市施設

効率的な都市基盤の整備による快適な
市街地環境の形成

【該当する基本理念：快適】

公共施設・生活サービス施設

公共施設・生活サービス施設の計画的な更新・誘導
による身近な生活圏の形成

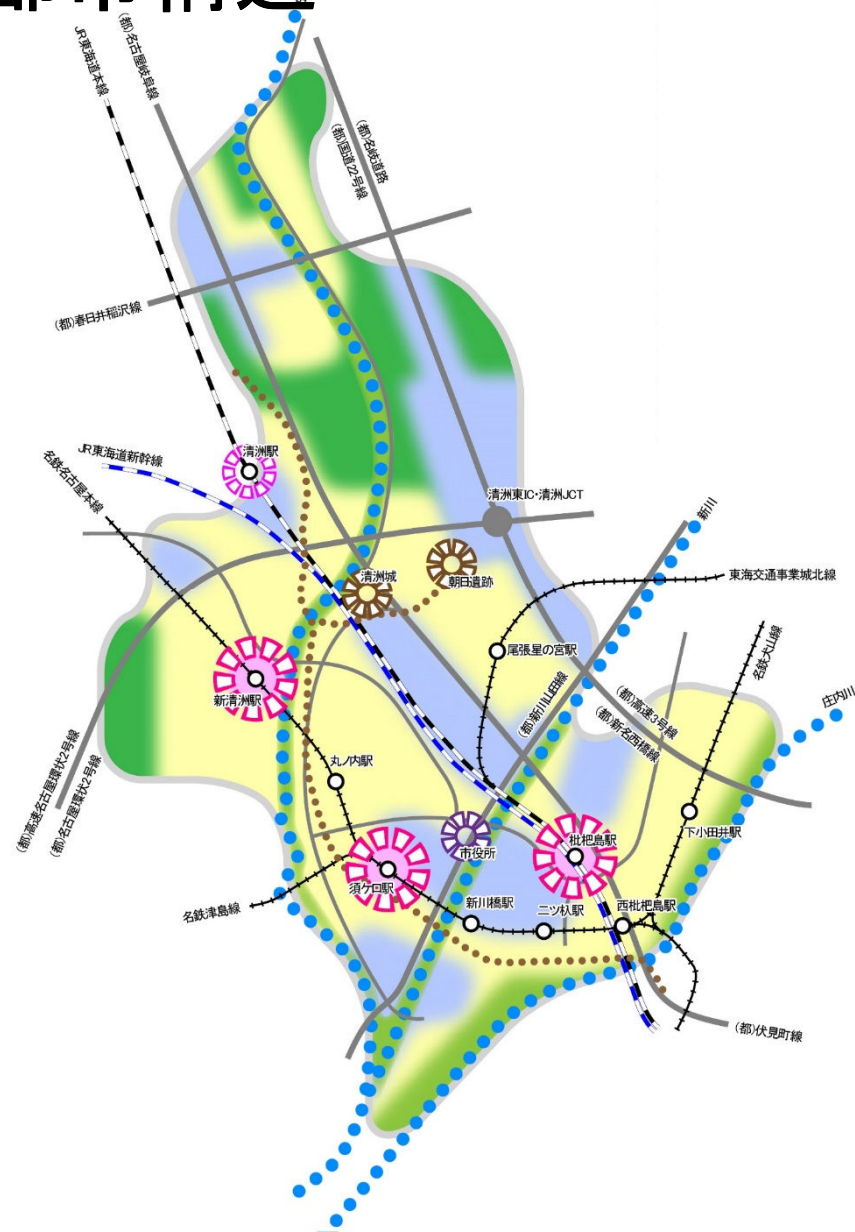
【該当する基本理念：快適】

災害特性

安全・安心が実感できる災害に強い都市づくり

【該当する基本理念：安心】

3-3 将来都市構造



凡 例	
	都 市 拠 点
	地 域 生 活 拠 点
	行 政 拠 点
	歴 史 拠 点
	鉄 道 軸 JR東海道新幹線/JR東海道本線 名鉄/東海交通事業
	広 域 幹 線 軸
	地 域 内 連 絡 幹 線 軸
	歴 史 保 全 活 用 軸
	水 辺 保 全 活 用 軸
	住 居 ゾ ー ン
	商 業 ゾ ー ン
	工 業 ゾ ー ン
	都 市 ・ 農 地 共 生 ゾ ー ン
	憩いの水辺保全・活用ゾーン



3-4 分野別の方針

①土地利用の方針

- 名古屋都市圏に位置する強みを発揮する計画的な土地利用の推進
- 本市の特性である「工業」「水」を活かした暮らしやすい都市空間の形成

②都市施設の方針

- 利便性の高い市民生活、活発な産業活動を支える質の高い都市施設の整備
- 経営的視点に立った適切な維持・管理、民間活力を活かしたストックの有効利用



3-4 分野別の方針

③市街地整備の方針

- 都市の玄関口となる鉄道駅周辺における土地の有効利用・機能誘導による生活拠点の形成
- 安全・安心で快適な暮らしを支える良好な市街地の形成

④自然環境・都市環境の方針

- ゆとりや潤いを感じられる、人と環境に優しい都市環境の形成
- 地域に根ざした歴史・文化を継承・活用した特徴的なまち並みの保全・形成、観光資源を活かした賑わいの創出

⑤都市防災の方針

- 本市の特徴である河川との共生を図る治水対策の推進
- ハード施策とソフト施策の総合的な取組による防災・減災力の向上



第4章 地域別構想

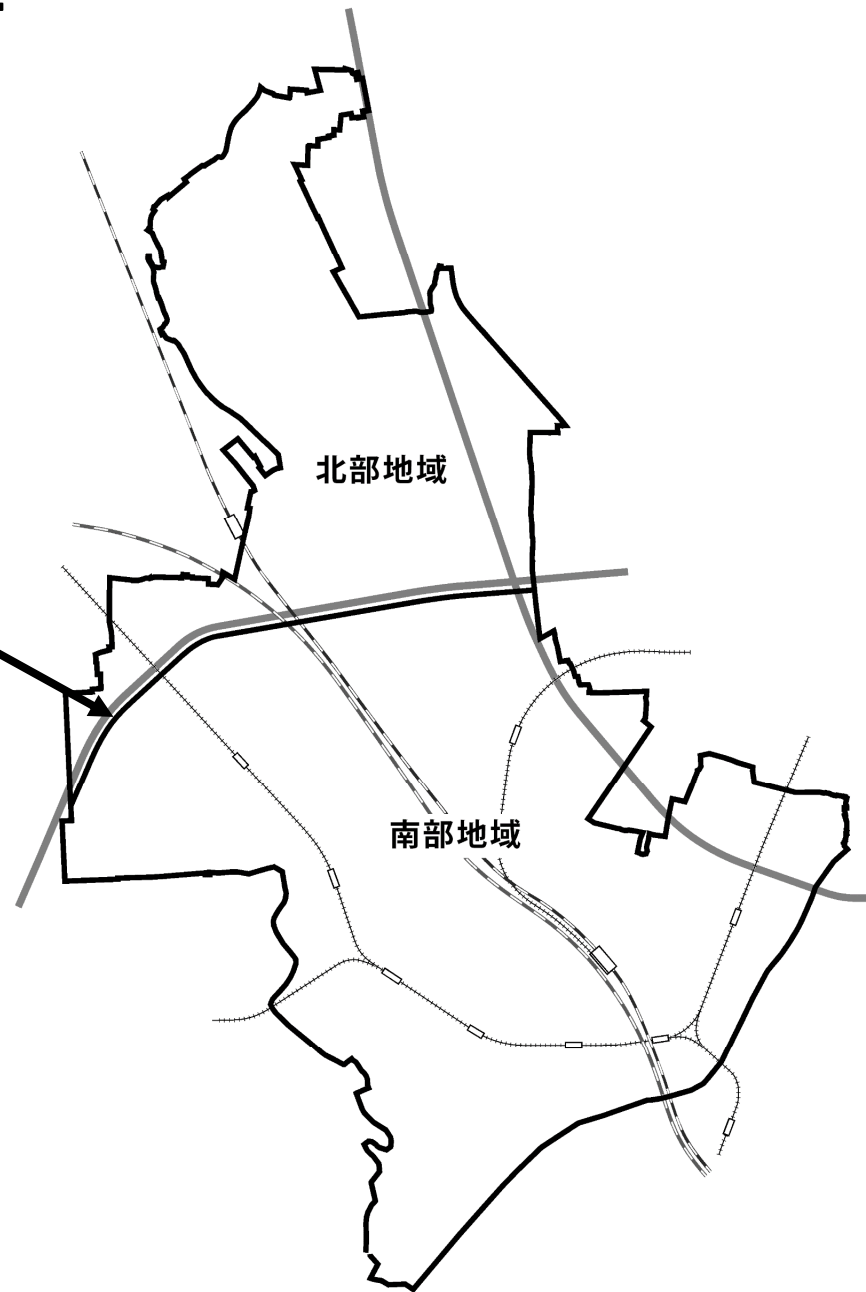
4 - 1 地域別の考え方

4 - 2 北部地域

4 - 3 南部地域

4-1 地域別の考え方

国道302号を境に北部と南部に区分



4-2 北部地域

■ 将来像

誰もが住みやすく ゆとりと自然のあるまち

■ 地域のまちづくり方針

- 都市基盤の整備が遅れているエリアは、土地区画整理事業や地区計画により整備を図る
- 住工混在地の用途純化を図る
- 市街化調整区域に広がる農地の集約や耕作放棄地対策を進める
- 既存集落の居住環境の保全を図る

4-2 北部地域



農業集落課題抽出地区
 今後、市街化の機運や土地需要を
 勘案しつつ、課題の抽出や整理を
 進める

JR清洲駅周辺の整備
 駅周辺、駅前広場の整備により
 利便性の向上を図るとともに、
 拠点にふさわしい土地利用を
 周辺地域を含め検討

観光ルートの検討
 清洲駅から清洲城に続く観光
 ルート創出のために、商業系
 用途への転換を検討

農業集落課題抽出地区
 今後、市街化の機運や土地需要を
 勘案しつつ、課題の抽出や整理を
 進める

親水空間の整備
 市民のコミュニティ形成の場、
 生活のうるおい創出の場として整備

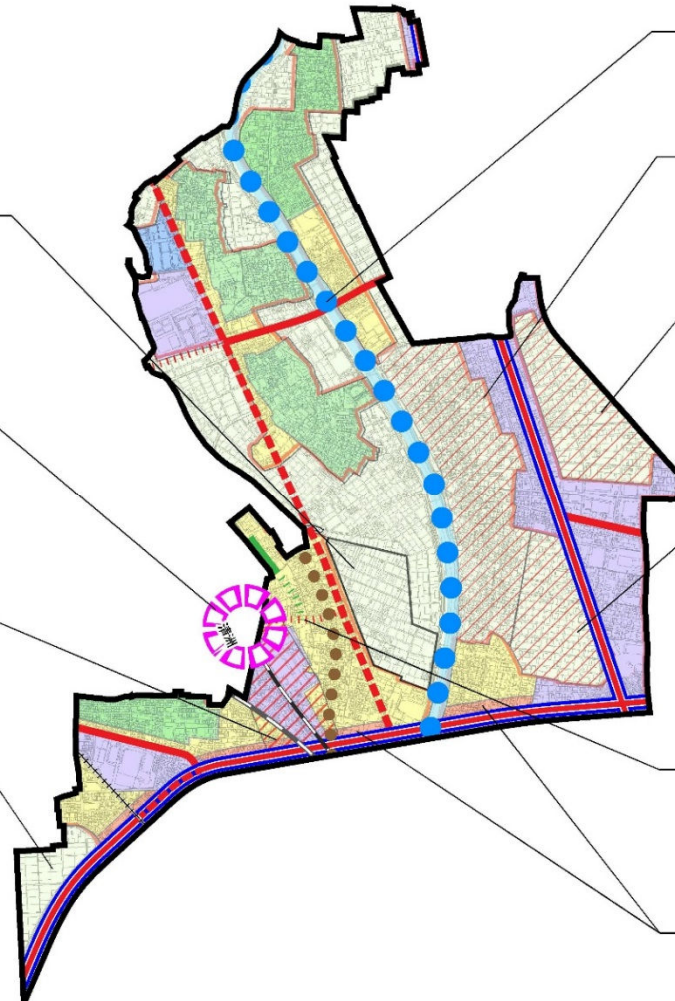
市街化編入の検討
 土地利用現況を勘案し、既存集落の
 住環境を保全するための市街化編入
 を検討

**リニア・インパクトを見据えた
工業系用途への編入を検討**
 リニア・インパクトの活用、周辺土地
 利用を勘案し、工業系用途への編入
 を検討

**リニア・インパクトを見据えた
計画的土地利用の検討**
 周辺環境に配慮しつつ、リニア・イン
 クトの活用を見据え、土地利用の転換
 含め、将来の土地利用方針を検討

アクセス道路の整備
 清洲駅へのアクセス道である
 都市計画道路の整備に加え、
 県道22号への接続を検討

幹線道路沿道の活用
 周辺の居住環境に配慮しつつ、
 利便性の高い生活サービス施設
 の維持・誘導を図る



凡 例					
土地利用		専用住居地区	拠点		都市拠点
		一般住居地区			地域拠点
		幹線道路沿道地区			歴史拠点
		商業地区			行政拠点
		住工複合地区	道路・交通		鉄道
		工業地区			JR東海道新幹線/JR東海道本線 名鉄/東海交通事業
	土地利用検討地区			鉄道 自動車専用道路	
	農業集落地区			幹線道路 区画道路	
活用軸		歴史保全活用軸	※都市計画道路の整備状況について		
		水辺保全活用軸		整備済	
				整備中	
				未整備	

4-3 南部地域

■ 将来像

活気あふれる 安心・快適な伝統のまち

■ 地域のまちづくり方針

- 都市基盤の整備が遅れているエリアは、土地区画整理事業や地区計画により整備を図る
- 住工混在地の用途純化を図る
- 農地の保全による緑地機能、保水機能の維持・活用を図る
- 地域に点在する駅周辺の活性化を図る

4-3 南部地域



ふさわしいまち並みの形成
 歴史・文化資源として整備、保全を図るとともに、清洲城周辺にふさわしいまち並みを創出

観光ルートの検討
 清洲駅・新清洲駅から清洲城に続く観光ルート創出のために、商業系用途への転換を検討

市街化調整区域の計画的土地利用の検討
 農地として保全することを基本とし、市全体から見た将来の土地利用の方針や営農状況を考慮し、長期的視点に立った土地利用の転換の検討

インターチェンジ 隣接市街化調整区域の計画的土地利用の検討
 営農意向等を考慮し、市全体の将来の土地利用計画を踏まえた、市街化区域への編入の検討

農業集落課題抽出地区
 今後、市街化の機運や土地需要を勘案しつつ、課題の抽出や整理を進める

都市計画道路の再検
 都市計画道路の必要性? 検証し計画的な整備を進

名鉄新清洲駅の高架化
 利便性の向上を図るため、県や関係機関と連携し整備を推進

バリアフリー化の促進
 バリアフリーへの対応を促進

市役所周辺の整備
 利用しやすい市役所づくり 災害時の中枢施設として防災機能の向上を図る

名鉄新清洲駅周辺の整備
 土地区画整理や高架化事業等にあわせ、拠点にふさわしい土地利用を周辺地域を含め検討

玄関口に適した景観整備
 都市拠点であり、利用者の多い駅周辺に適した土地利用の検討と都市景観の整備、保全を図る

美濃路の維持、保全
 歩行者環境の整備、適切な景観形成により歴史文化に親しむ空間の創出

親水空間の整備
 市民のコミュニティ形成の場、生活のうらおい創出の場として整備

治水機能の強化
 河川整備計画に基づき国や県、関係機関と連携し、河川改修を促進

凡例					
土地利用		専用住居地区	拠点		都市拠点
		一般住居地区			地域拠点
		幹線道路沿道地区			歴史拠点
		商業地区			行政拠点
		住工複合地区	道路・交通		鉄道
		工業地区			JR東海新幹線/JR東海本線 名鉄東海交通事業
	土地利用検討地区			鉄道	
	農業集落地区		自動車専用道路		
活用軸		歴史保全活用軸		幹線道路	
		水辺保全活用軸		区画道路	
※都市計画道路の整備状況について					
				整備済	
				概成済	
				整備中	
				未整備	



第5章 実現化方針

5-1 各種事業の進捗管理、計画の見直し

5-2 市民協働の推進・民間活力の活用

5-3 防災・減災力の強化

5-4 都市基盤整備等の実施

策定までのスケジュール

日 時	会 議	内 容
平成29年10月	市民アンケート	平成29年10月6日から10月23日まで 3,000票 無作為で実施
平成30年1月19日	平成29年度 第1回策定委員会	
素案作成に係る資料収集及び関係各課との調整		
平成30年11月27日	第1回市民会議	テーマ：清須市の将来を想像しよう
平成30年12月11日	第2階市民会議	テーマ：地域ごとの将来の姿を考えよう
平成31年1月10日	第1回策定委員会	市民会議の報告、都市計画マスタープラン（案）について
平成31年1月30日	第3回市民会議	テーマ：まちづくりのアイデアを考えよう！（都市計画マスタープラン（案）や具体的な事業について）
平成31年1月下旬	作業部会	1月25日から2月1日 パブリックコメント前の内容確認
平成31年2月	パブリックコメント	2月6日（水）から3月7日（木）まで
平成31年3月上旬	作業部会	パブリックコメントの意見を踏まえた修正案の最終確認
平成31年3月18日	第2回策定委員会	パブリックコメントの意見を踏まえた修正案の最終確認
平成31年3月19日	都市計画審議会	